

高等学校通学区域再編と住民の教育要求

——山形県北村山地区の事例——

横 山 敏*
大 坪 正 一**

1. 課題と研究方法

本稿では、最近における高等学校（全日制普通科）通学区域（以下では「学区」と呼ぶ）再編をめぐる地域住民の教育要求について、調査資料にもとづきながら検討を行う。そのさいの私たちのこの課題への意識は、ほぼ次のようなものである。

高等学校の性格規定はこの稿の主題ではないが、とりあえず、今日の高等学校の性格について述べるならば次のようになろう。高校教育がほぼ「全ての者の教育」(Universal Education)となりつつあるにもかかわらず、それじたい矛盾をはらむ後期中等教育政策下において、今なお「国民に共通する教養を身につけさせる完成教育機関」とはなりえず、「高等教育へ至る中間教育機関ないし職業教育機関」という二つの種類の高等学校に分化した性格をとどめているといえることができる。すなわち、1955年の教育課程改訂（コース制）以降、なかでも71年の中央教育審議会答申以降、いわゆる「学校間格差」を拡大しながら、高等学校制度に内在的な矛盾を深刻化させているとの現状把握がなされるだろう。

こんにち、高等学校の研究にあたっている教育社会学者の主要な関心の一つは、さまざまな階層に属する人びとのいる現代社会において、高等学校はその教育の機会均等を保障しているであろうか、というところにあると思われる⁽¹⁾。その方法の特徴は、社会における階層移動の開放性、閉鎖性の高校への就学に対する規定水準、学校制度の側からの社会移動の可否に対する規定水準を高校への就学に至る「過程」の「結果」において検討した点に求められる。そのような研究への関心は、日本の高等学校がおかれている上記の現状と深くかかわっている、といえよう⁽²⁾。さて、この稿では、地域住民の高等学校に対する教育要求の側面をとりだすことによって分析することになる。すなわち、高等学校制度に内在的な矛盾が対象地域にどのようにあらわれてきているのか、それに対して地域住民がいかなる対応を示しているのかが研究の

* 仙台大学 ** 東北大学大学院

主な課題となる。すなわちここでは、進学と学校制度の定着に至る「過程」において高校を捉え、対象への認識を主体的・動態的に捉えることを課題としている。ここで私たちが分析しようとする教育要求とは、現代日本の資本制社会と教育制度が教育にもたらす矛盾に対して父母たる住民が意識的・主体的に対処しようとする姿勢、という意味でのそれである⁽³⁾。現段階の高校改革における困難は、住民に共通するはずの要求が実際には相互に矛盾するものとなっていることにあると思う。住民に共通する内容をもつ要求が「なぜ具体的な要求としては矛盾するものとなっているのか」について住民生活の根拠にまで立ちかえって検討されなくてはならないであろう⁽⁴⁾。

学区制度を規定した旧教育委員会法第五十四条（1956年失効）は、高等学校の設置される位置の偏在を是正して、各々の地域に均分的に相当数の高等学校を配置すること、学校格差にもとづく進学競争の激化や通学上の負担を軽減し、ひとしく各々の公立高等学校の向上を図ることを理念としていたといわれる⁽⁵⁾。

その理念は、戦後、小学区制ないし中学区制として実現したが、政令改正諮問委員会「教育制度改革に関する答申」が学区制の原則的廃止を打ちだした時点に前後する50年代はじめの時点以降、小・中学区制は解体し、広域学区が一般化することになった。小学区制は、住民の間に定着するいとまもなく、崩壊し、学区の拡大は学校間格差を容認することになった。学区制度の崩壊は、新制高等学校の理念——「希望者は誰でも入学できる、男女共学の、しかも幾つかの課程を包括した上級中等学校」——を骨抜きにする新たな政策のなかですすめられていったのであるが、住民の内部にもそのような政策を許容する姿勢のあったことは注目されなくてはならない⁽⁶⁾。

70年代以降、再び各地で学区の縮小をこころみる動きが目立ってきた。しかし、従来の「広い学区のなかに、大学合格率を指標とするいわゆるランクの高い高校があり、その大学受験教育が少なからぬ住民に支持」されることによって広域学区の存続が正当化されているがゆえに、学区の縮小は相当に実現の困難な課題とされている⁽⁷⁾。そのことは、同時に、社会移動の必要からする住民による「中間教育機関」としての高校への期待が広域学区の存続を正当化し、選抜・競争の原理を容認する根拠にもなっていることを意味する⁽⁸⁾。しかし、たとえ、住民による広域学区存続の正当化がなされたとしても、その教育要求の論理は政策の論理とは異なる内実をもつものである。高等学校の学区再編は、住民の労働・生活状態を背後にもつところの青年の教育をつうじての移動（二世代間の移動）に対する要求を最も顕在化させる。その再編過程は、基本的には権力と住民との間、そして住民相互の間のさまざまな対立、葛藤を通じて推移し、その内実は一面的にネガティブないしポジティブな性格をもつものとして規定することを許さない複雑な過程であるといえよう。

私たちは、上記の視角にもとづいて、以下において、第一に通学区域再編をめぐる県教委、教職員組合、地域の「有力者層」および地教委のおのおのにみられる論理と相互浸透・対抗関係を分析する。第二に、第一において位置づけられた「一般住民」

高等学校通学区域再編と住民の教育要求

の教育要求に内在する論理について、労働・生活状態との関連において分析することをめざす。

2. 学区再編の論理と主体——山形県・北村山地区の動向——

山形県では、1949年、小学区・中学区併用を基本とする学区制度が実施された。この学区制度はわずか3年で廃止され、52年に全日制普通科3学区、職業科・定時制課程も全県1学区へと切り替えられるところとなった⁽⁹⁾。この広域学区制度は、そのまま今日まで維持されている。小稿の対象となる北村山地区3市1町（東根市、村山市、尾花沢市、大石田町）がふくまれる村山・最上学区は、県下最大の広域学区である。全県の人口に占めるこの学区の比率は52.8%、山形市をふくむ8市11町3村で構成されるこの学区では、進学競争が激化し、学区内の学校間格差が拡大し、遠隔地への通学が一般化している等、広域学区の弊害が集中していると指摘されてきた。山形県教育委員会は、1980年2月21日、現行の村山・最上学区の二分割を内容とする「高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」を定め、これによって新学区は82年4月より実施されることになった。ところが、北村山地区3市1町の教育委員会および一部住民による反対運動がこの地区の多数の住民によって支持され、教委・一部住民が強硬に再編反対を主張するなかにあって、80年9月22日、県教委は村山・最上学区の二分割の実施を延期するという方針に転じた。

山形県教育委員会は、60年代以来、3次にわたる長期高校教育計画を策定している。現行の計画は、次に示す三点を課題としている。

(1) 中学校卒業者数の減少に対応する「入学定員の削減」。

(2) 全日制・定時制ともに高校の「適正規模を検討」し、「高校統廃合等を含めた学校配置の適正化」を進めること。県立高校（全日制）56校中15校、分校3校全部が統廃合の検討対象とされている。

(3) 普通科の定員を職業科との定員比で55%から60%に高めること。希望者の減少を根拠として、農業科・工業科の一部の廃止をつうじてこれを実現すること⁽¹⁰⁾。

ここに示されるように、県教委の計画は、高校の学級削減・統廃合を基調とするが、このような統廃合の論理が、そこに内在する論理の帰結として、学区再編を導びくかどうか問題となる。

すでに述べたように、各々の地域への高校の均分的な配置、教科または学科の内容および程度の高質性、学校間格差の解消と進学競争の緩和、すなわち各々の地域の高校の向上が等しく図られていることが学区制度の理念の基礎をなしていた。高校教育の普及、他の学区と同様の学区内の高校配置を前提とする学区制度と、（とりわけ過疎地域における）学級減・統廃合、高校配置の地域的不均等化とは、それらを両立させることが相当に困難である。

学区再編＝分割の基盤を知るために北村山地区における高校進学状況を検討しよ

う。ここには、第一に、高校の収容力が不足すること、第二に、学校間格差が甚だしいことが示されるであろう。[図1は、77年における村山・最上学区の「管内からの受験」

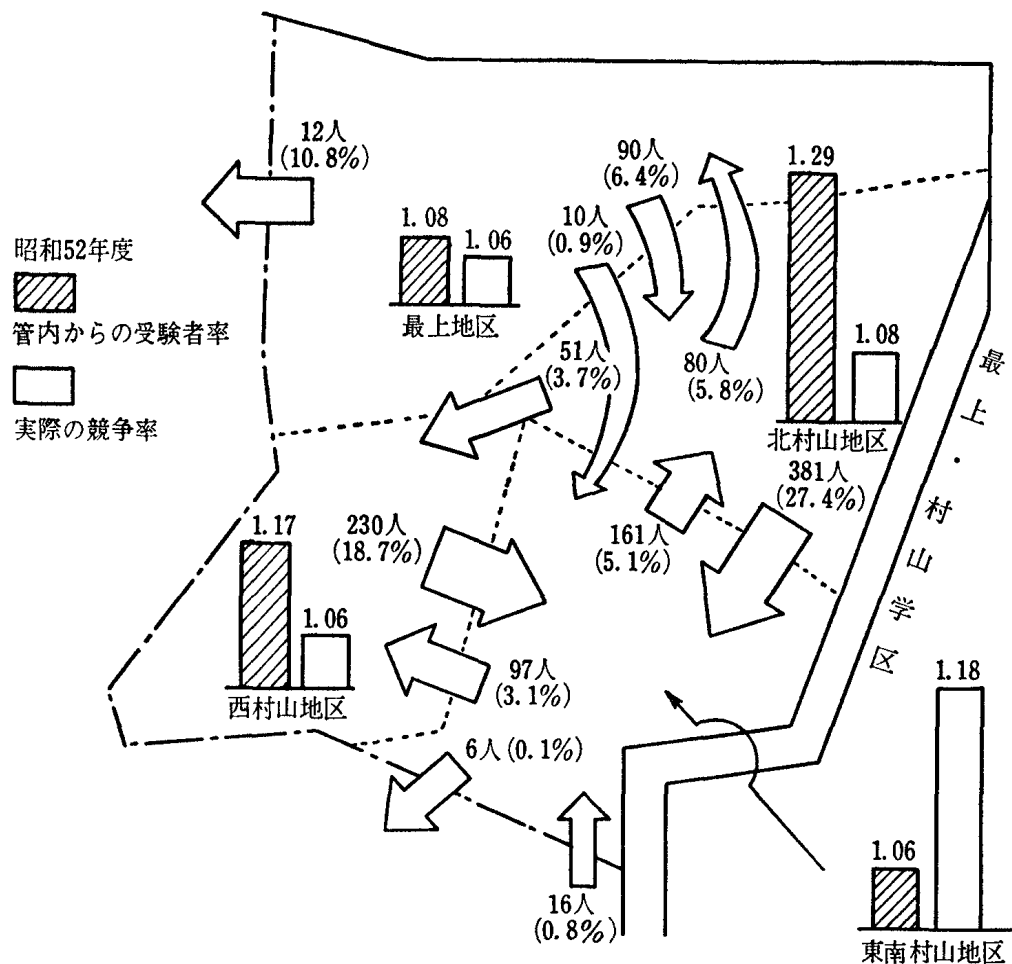


図1 受験者率・競争率・移動 (村山・最上学区)

者率」(公立高校を受験した地区内の生徒が全て地区内の公立高校を受験したと仮定した場合の競争率),「実際の競争率」,他地区の公立高校への受験者数を示す。北村山地区について見るならば,高校の収容力が少ないため「管内からの受験者率」が相当高い。加えて,東南村山地区(山形市を含む)の「進学高校」との学校間格差によって東南村山地区への受験者の「移動」が甚だしく多いことがわかる。その結果,他地区の公立高校及び私立高校(北村山地区に私立高校はない)に入学する者が43.4%を占め,地区内に配置されている公立高校に入学した者は56.6%にすぎない現状である。高校配置の地域的不均等性・収容力不足・学校間格差は,受験生の他地区への「移動」を必然のものとし,広域学区存続の条件となる。ましてや,北村山地区内の高校の学級減・統廃合は,この「移動」と広域学区の存続をさらに促進せざるをえないというべきであろう。

高等学校通学区再編と住民の教育要求

要すれば、「山形県立高等学校整備計画」に示される県教委の論理は、むしろ学区の分割と矛盾する性格をもつということができる。

学区の分割を含む高校入学者選抜制度の改善がなされるにあたっては、(県教委に内在する論理によってではなく、外部から、すなわち、)教師集団、とりわけ、山形県教職員組合協議会(山形県教職員組合・山形県高等学校教職員組合、山形県特殊学校教職員組合)を中心とする教育運動にあずかって力があつた。

山形県教職員組合協議会(山教協)は、73年6月、「山形県教育制度検討委員会」を設置し、74年9月、同委員会による第一次報告がなされていた。この報告は、「高校三原則」(小学区制、男女共学制、新たな総合制)による「地域総合高校」の実現をめざしながら、当面の改革を実現しようとするものであつて、同年の日教組教育制度検討委員会報告「日本の教育改革を求めて」に示された理念に沿う教育計画案であつた。同報告は、以後の入学者選抜制度改善・学区再編を要求する運動のいわば発条の役割をはたすことになった。それは、「普通高校・職業高校の別を廃しすべて総合高校とし、新しい普通教育をおこなう学校とする」と地域総合高校を規定している⁽¹¹⁾。総合高校への中間段階として学区制の改善試案が示され、全日制普通科24学区、職業を主とする学科全県一学区という改善案が提示されたのである。しかし、報告では「各地区に普通高校を増設すること」が要求されているが、小学区制の基盤となる高校の配置・地域毎の学科の設置・学級数についての計画の内容はかなり曖昧である⁽¹²⁾。複数学科の併置を認めないとする新しい総合高校の理念が現段階における学科設置をはじめとする高校設置に関する具体案と結合しにくいことの結果ではないかと思われる。

山形県教組第55回定期大会(78年)は、高校入試制度改善の方針を決定し、同年7月の県教委交渉において、「現行の三学区制を細分化すること、とくに『村山・最上学区』を最上・北村山・西村山・東南村山の四区に分割すること」、「入試制度の改善を含め、県民的な協議会を設置し、具体案の検討を行うこと」、この協議会に山形県教職員組合協議会代表、PTA、地教委、校長会代表等を加えることを要求した。そのような経過の上に、同年10月、県教委の下に県教組・高教組の代表をふくむ「山形県立高等学校入学者選抜方法検討委員会」が設置されたのである。この時点になると16市町村議会の意見書、県連合小学校長会、県中学校長会の要望書、最北地区高等学校長会の研究、山形市PTA連合会、民主教育をすすめる山形県民連合、共産党県委の意見書が県教委に提出された。いずれも学区再編による学校間格差是正、受験競争の緩和を求める内容であつた。かくして、検討委員会は、79年2月13日、その報告において学力検査科目の増加(3教科から5教科へ)等の選抜方法の改善とともに、村山・最上学区を二分割することを勧告することになった。

以上見てきたように、県教委による学区再編の意志は、山形県教職員組合協議会のイニシアティブによって形成されるところが大きかったといえよう。しかしながら、

県教組支部・分会からの要求書を集中する活動や職場討論の組織化には「バラッキ」があり、十分にその力を発揮できず、教職員内部の「長い間の弊害や習慣・内部矛盾」を反映して、討論は困難をきわめたといわれる⁽¹³⁾。ここには高校・学科配置の不均衡性と学区分割との矛盾が表れているといえよう。

ところが、北村山地区からは、入学者選抜方法検討委員会による報告後の80年3月以降、地区内3市1町の市町長、議長、教育長、連合PTA会長他より学区制度の現状維持を求める要望書が提出された。すでに学区再編が県教委によって議決された80年3月19日、3市1町教育長は、県教育長との間に「新学区制実施に当たっては地理的、歴史的な経緯をふまえて慎重を期し、三市一町の教育委員会との了解のもとに誠意をもって対処するものとする。」との覚書を取りかわしている。この覚書に対応して3市1町教育委員長、教育長、市町長、議長、地区選出県議を構成員として「県立高校学区制北村山対策協議会」が設置（80年3月28日）され、協議会は、市町長、議長、地区選出県議の「指導」・「助言」を受けるものとされた。以後、この協議会が北村山地区PTA連合会等一部団体代表とともに地域住民の合意形成に対してリーダーシップを発揮することになる。

対策協議会が学区再編に反対する根拠は、次の資料に示される5点にある。

- (1) 新学区の場合、入学することができる人数が少なくなります。現在北村山地区（3市1町）から山形、天童へ620名、寒河江、谷地へ100名在学していますが、これがいけなくなり受験競争ははげしくなると予想されます。また北村山地区には私立高校がありません。
- (2) 高校は義務教育ではありません。子どもの能力に応じ、あるいは将来の進路によって選択の自由が与えられなければなりません。新学区は選択の範囲を極端にせまくします。
- (3) 通学上の問題が多くなります。

北村山地区の経済圏は村山地方であり、開発計画も東南村山、西村山、北村山一円としての考え方で進められています。また距離的にみても最上地区への通学は多くの場合不便であり、経済的負担も多くなります。

- (4) 学校設立の経緯、歴史的な推移から見て北村山地区に男子型の普通高校がなく、直ちに新学区になれば、混乱が予想されます。
- (5) 将来において特色ある高等学校を育成することは当然であります。北村山地区内の普通科高校の整備が先決であります。今直ちに学区をかえることは時機尚早であります。法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第50条からみても従来の学区は適当であります。

対策協議会による学区現状維持の根拠にはかなり事実即した内容が含まれている。北村山の事態に即した根拠であるだけに、同協議会の主張は住民の圧倒的な支持を受けるところとなった。北村山中学校長会の調査結果によれば、保護者の90%以上

高等学校通学区再編と住民の教育要求

表1 高等学校別受験者・入学者数（北村山地区）

校名 出身地	山 東	南	西	北	工	山 中央	山 商	上 農	上 山	天 童	山 辺	寒 河 江	寒 工	谷 地	左 沢
村 山	11	23	9	13	12	1	7	—	—	45	—	9	—	29	—
東 根	21	24	20	15	14	—	26	1	—	77	1	3	—	9	—
尾花沢	3	8	2	3	4	—	8	—	—	5	—	1	—	—	—
大石田	2	6	2	2	1	—	2	—	—	13	—	—	—	—	—
計	37	61	33	33	31	1	43	1	—	140	1	13	—	38	—
校名 出身地	朝 日	村 農	楯 岡	大 石 田	東 根 工	尾 花 沢	新 北	南	新 農	向 町	新 工	金 山	真 室 川	私 立 高	
村 山	—	112	78	15	58	3	4	1	—	—	1	—	—	128	
東 根	—	42	96	3	98	—	5	—	—	—	—	—	—	205	
尾花沢	—	55	41	43	20	117	33	22	—	—	6	—	—	56	
大石田	—	10	14	51	16	6	7	—	—	—	1	—	—	23	
計	—	219	229	112	192	126	49	23	—	—	8	—	—	412	

（注）山形県立高等学校整備対策室資料（1977年）より作成。

私立高校についてのみ入学者数を示し、公立高校は受験者数を示す。

が現行学区の存続を主張しているといわれる。表1は、北村山地区内外の高校への同地区出身者の受験の実態を示すものである。地区内の公立高校の収容力が不足していること、東南村山地区に設置されている高校への受験者数が多いこと、最上地区に設置されている公立高校への受験者数がそれに比してかなり低いこと、私立高校への入学者数も多いことが明瞭に示されている。学区再編は、東南村山地区の公立高校への受験者の多い北村山地区にとってのみ極端に厳しい内容をもつものであることが知られよう。対策協議会とともに学区再編反対運動を担ってきた東根市連合PTAの一役員は、「学区再編の影響は、トップ・クラスの子どもだけでなく、村山市に近い谷地高校、東根市に近い天童高校に就学してきた層の就学を否定することになる。しかも、従来地域の高校に入っていたはずの層は、真室川（豪雪地帯）あたりにいかなくてもならない。それならばむしろ私立高校に入るといふ子どもが増えるだろう。」というが、その発言は一定の妥当性をもっている。

同時に、対策協議会の論理には次のような内容も含まれている。第一に、戦前より形成されてきた「進学校」を頂点とする学校間格差、「能力主義」の原理、産業・文化等の都市への集積・集中の容認につらぬかれている。高校進学率の上昇の下でこの学校への入学者選抜を不可欠とする根拠が崩壊しつつあるなかで、「学歴社会」下の

大学進学のための一部の者の学校として高校を位置づける意識を持ち続けていることである。第二に、対策協議会の成員は、広域学区制度の下で、地区内の高校を山形市内の一部の高校に比して水準の劣る高校と考え、「山形県立高等学校・整備計画」に示された学級減や統廃合に対しては無批判的であり、むしろ大石田高校・尾花沢高校の統廃合（82年度予定）の推進者であったことである⁽¹⁴⁾。

以上のように、対策協議会の論理は、積極的に広域学区を存続させようとする一部住民に支えられて基本的には県教委の論理に親和性をもちながら、北村山地区への高校および学科設置・配置という点での教育条件の不備によって生ずる新学区の当初よりの脆弱性を根拠に地域住民の利害をも代弁することを許容された性格のそれであったといえよう。

3. 学区再編をめぐる住民の教育要求の構造—東根市の事例—

意識調査にもとづいて、学区の再編をめぐる地域住民の要求を検討してみると、7割以上が二分割案に反対していることがわかる⁽¹⁵⁾。職業、階層、進学要求をとわず、多くの層から反対の意志が表明されているが、反対者の多くは、県教育委員会のとってきたこれまでの北村山地区の高校教育整備のあり方に不満をもっており、「受験競

表2 学区分割案に対する態度 (%)

学区分割案に対する態度		反 対	一長一短 あ り	賛 成	DK・NA	計
() 実 数		(250)	(43)	(12)	(51)	100.0 (356)
教員組合運動の方針	賛 成	50.8	48.8	58.4	39.2	49.2 (175)
	なじめないが 賛 成	19.6	18.6	25.0	15.7	19.1 (68)
	反 対	18.0	16.3	8.3	15.7	17.1 (61)
	その他 DK・NA	11.6	16.3	8.3	29.4	14.6 (52)
北村山の高校整備	満 足	30.0	41.9	25.0	35.3	32.0 (114)
	不 満	27.6	9.3	41.7	11.8	23.6 (84)
	わからない NA	42.4	48.8	33.3	52.9	44.4 (158)

高等学校通学区域再編と住民の教育要求

争をなくし一人一人の個性をのばす教育改革」を提起している「山教協」の運動方針を、約7割が支持していることが特徴としてあげられる(表2)。二分割反対の理由は、「対策協」の提示した諸項目にそって見るなら大別して3つに区分しうる(表3)。

表3 学区分割反対の理由(複数回答)

「対策協」による反対理由	調査結果(%)
北村山での受験競争が激化する 北村山には普通高校が少ない	24.4
父母の負担が大になる 運賃が山形の方が安い	8.4
選択の自由がなくなる	21.3
すぐ学区を変更すると混乱する 北村山の普通科整備が先	53.8
今まで通学していた東南村山・西村山に行けなくなる 最上は不便 開発計画も東南村山, 西村山, 北村山一円で進められている	18.7
北村山の普通校はレベルが低い	16.0
地元校に入りづらくなる 広いほど能力に応じて受験できる	12.0
大学区のほうが高等学校全体の学力水準を高めることができる	0

第一は、北村山地区の高校教育整備が不十分であることからして、現状のままで区切られることに反対するという意見であり、反対者の半数近くを占める。すなわち、学区を分けられるということは、入学できる公立高校が減るということであって、山形市を中心とする東南村山地区の住民にとっては都合がよいとしても、北村山地区では受験競争の緩和にはならないということである。通学の便利な隣接の天童市や河北町の高校には入れないかわりに、山形市よりも遠い最上地区の公立高校に通学する者が増え、負担はより増加する。不便な最上地区を拒否するとすれば、結局生徒の多くは山形市内の私立高校に入らざるをえないことに対する不満である⁽¹⁶⁾。すなわち、学区を問題にする前に「地域の高校整備が先」であるという意識であり、現状の不備を批判する正当な教育要求を含むものである。しかし、受験競争緩和ということからすれば、「高校は義務教育ではないのだから、教育の自由からいっても区分するのはおかしい」という意識もその中に存在しており、「選択権は広いほうがよい」という認識が作りだされている事実(「高校整備が先」という人の約4割)は重要である。

第二には、地域構造の変化のなかで、生活圏・経済圏が結びついている山形市や天童市と分離されることには納得できないという反対理由である。昭和40年から10年間に、東根市から天童・山形市への通勤通学者は、2332人から3875人へと増加し、他地域通勤・通学者の68.5%をしめている。(これらの地域から東根市に入ってくるのは1043人)それに対して、最上地区の新庄市へは117人であり、東南村山地区との結びつきのほうが断然強い⁽¹⁷⁾。このことは、空港建設等を通じて、東根市が農業地域から山形市のベッドタウンへと変貌してきた過程を示すものであるが、職域の広がり住民の地域認識の変化と同時に、地元高校のイメージをも変化させてきていることを示すものである。東根、村山、天童、河北という周辺3市1町の高校を「地元」という意識が最も多く(30.9%)、山形市内の高校まで含めるものが13.7%に対し、最上を含めるものはわずか1.3%である。高校普通科をもたない東根市の高校生の多くが、他地域に通学しようとするならば、どこに行くかは地域開発の動向や就業構造の変化の動向と密接につながらざるをえない。大森工業団地造成や臨空工業団地造成を基本とする東根市の開発政策には8割近くが賛成しており、地域振興の柱は農業や地場産業の育成よりも、企業の誘致や他地域からの転入者に対する期待、山形市との結びつきを強めることを支持するものが多いことからしても、学区による分断は否定される傾向が強い⁽¹⁸⁾。

第三は、学校間格差という事実を認めたくて、大学進学率の高い山形市内の高校に入れなくなること、あるいは、従来認識していた「ランク」の高校よりも低い「ランク」の高校に入らなければならないことに対する反対意見である。長い広域学区制度の期間を通じて、学校間格差が醸成され、格差意識が住民の意識のなかにも定着し

表4 進学高校の志望

(%)

進学高校の志望		できれば 山形に	地元	考えない	わからない	計
() 実数		(185)	(136)	(19)	(16)	100.0(356)
① 進学要求	大学まで	73.5	23.5	10.5	31.3	49.2(175)
	高校まで	10.8	36.8	15.8	18.7	21.3 (76)
	進学より技術を	12.4	36.8	6.3	25.0	25.0 (89)
	考えない	2.2	0	5.2	0	1.4 (5)
	わからない	1.1	2.9	5.2	25.0	3.1 (11)
② 地元の普通 レベル高校	レベル低いと思う	53.0	21.3	26.3	18.7	37.9(135)
	低いとは思わない	40.0	55.2	47.4	37.5	46.1(164)
	わからない NA	7.0	23.5	26.3	43.8	16.0 (57)

高等学校通学区域再編と住民の教育要求

ているといえよう。また、大学進学率の上昇傾向のなかで、地元高校が「劣った高校」であるという意識も根強く存在しており⁽¹⁹⁾、「できれば山形市内の進学高校に入りたい」とする意識は多くみられる（表4）。実際は、選抜・競争原理からいっても、山形市内の「進学高校」に入学できる生徒は限られているが、それらの生徒が地元校に入学するようになると、はみ出す生徒がでることは必至である。「進学校」＝「有名校」に行けないという状況は、格差の平均化によって地元の高校が充実するというよりも、「地元の高校にも入れなくなる」という意識をつくりだしているともいえる。なお、「山形市内の高校よりも地元の高校に入りたい」とする親の多くは、子供の教育を「高校までで充分」と考えており、地元高校の「レベル」も「低いとは思わない」と回答し、「山形市内の高校に入りたい」とする親と対をなしている。

以上の点を考慮に入れて、学区問題を通してあらわれる教育要求の主体的構造を把握しようとするれば、次のようになると思われる。高等学校をめぐる教育要求は、それが進学率90%以上という準義務化した状況であることと、現行の通学区域からいって住民の日常生活圏をよりも広域（ある意味では自治体をも越える地域概念）を包含するという二側面から問題にされてきた。そこには、地域の高校整備要求と、地域のなかで、同時に国民としての共通教養の獲得をめざす教育内容の実現という二つの課題があると指摘されている。ところが、北村山地区での学区問題にあらわれた親の教育要求は、地域の高校整備のおくれ、中心部からの分断、地域に「有名校」がないことなどの不満が、圧倒的多数の住民による学区二分割反対という点で統一されたものである。

そのような要求の現実の根拠としては、第一に、地域開発や就業構造の変化によって主としてひきおこされた、地域問題＝矛盾に対する住民の認識の点がある。昭和40年には就業人口の50%をしめていた農業従事者は、50年には33%に減少し、第二種兼業農家が増大している。農外兼業従事者の多くは、地元企業よりも誘致された大企業や市外の企業に吸収され、市の開発計画も以上の方向を促進させている。こうした状況が、多くの農業従事者や自営業者の、後継者や職業に対する意識を変化させていることが指摘されている⁽²⁰⁾。地域の変化に従属するだけの対応は、必然的に子供に対する期待の変化として現出せざるをえない。これが第二の点である。教育を通じて上層化の指向は多分にみうけられるが、他方では進路選択は、基本的には子供にまかせるという意識が多い（表5）。これは、志望高校の選択の決定によってある程度まで決まる性質をもっており、親自身のなかに「できのよい子」は「有名校」（山形市内）へという意識と、そうでなければ可能な限り負担を少なくするために地元へという意識がつけられていることによるといえる。農業の後継や将来の職業選択（居住の選択を含めて）において、「子供の意志」にまかせるという志向の内容は、進学する高校をめぐる格差によって規定されているといえよう。北村山地区の高校整備の不備は、これらの意識形成において大きな役割をはたしていることは否めない。

表5 階層と教育×将来決定

(%)

階層と教育		上層へ	現状でいい	子供に まかせる	考えない	わからない	計
() 実数		(100)	(14)	(168)	(57)	(17)	100.0(356)
将来決定	親	8.0	21.4	4.7	14.0	11.8	8.1(29)
	子	73.0	50.0	78.0	71.9	53.0	73.3(261)
	教師	15.0	21.4	13.1	10.6	17.6	13.8(49)
	その他	2.0	7.2	3.0	3.5	17.6	3.7(13)
	わからない	2.0	0	1.2	0	0	1.1(4)

表6 高校像

(%)

高校像		進学準備	職業準備	共通教養	他	DK・NA	計
() 実数		(57)	(84)	(186)	(11)	(18)	100.0(356)
①進学 高校 志望の	できれば山形へ	52.6	41.7	59.7	36.3	27.8	52.0(185)
	地元へ	43.9	48.8	30.6	45.5	44.4	38.2(136)
	わからない	3.5	9.5	9.7	18.2	27.8	9.8(35)
②地元 の普通 レベル 高校	レベル低いと思う	33.3	34.5	41.9	45.5	22.3	37.9(135)
	低いとは思わない	49.1	48.8	45.2	45.5	33.3	46.1(164)
	わからない NA	17.6	16.7	12.9	9.0	44.4	16.0(57)

それでは、このような教育要求のなかから、住民にとってどのような高校像が支持されているか、最後にこの点について若干述べることにする。高校像に関しては、約4割が「中間教育機関」ないし「職業教育機関」意識をもっている。「国民としての共通教養をめざす」という意識は半数以上にみられるが、これらは必ずしも「完全教育機関」としてのイメージではないように思える。「共通教養」と意識しながらも、多くが学校間格差を容認していることにそれらの点があらわされよう(表6)。このことも広域学区制の状況下で生みだされてきたものではあるが、山形市を含む広域への進学状況が「中間機関」としての意識を助長してきたわけであり、それ自身が住民に対して「能力主義」にもとづく教育制度を受け入れさせる土台になっているともいえる。

高等学校通学区域再編と住民の教育要求

〈注〉

- (1) 麻生誠「高等学校教育の発展と高等学校研究の展開」『教育社会学研究』第34集，東洋館出版社，1979年，78頁。
- (2) 社会階層と教育機会に関する研究の代表例として次の論文をあげることができる。潮木守一他「高校不進学者発生メカニズム」『名古屋大学教育学部紀要』第18巻，1972年。Havighurst. R.J., 'Social Mobility and Social Change in Four Societies', International Review of Education, Vol. 6, No. 2, 1958, p. 182. Havighurst. R.J., 'Metropolitan Development and the Educational System', The School Review, Vol. 67, 1961, p. 259.
- (3) 藤野渉「史的唯物論と倫理学(2)」同『史的唯物論と倫理学』新日本出版社，1972年，25頁。
- (4) 小川太郎「民衆の教育要求と学校」『小川太郎教育学著作集』第2巻，青木書店，1979年，251頁。
- (5) 有倉遼吉氏は、「通学区域の定めをなし，その区域外に居住する者の入学を拒否するような制度，いわゆる学区制は，実質上教科または学科の内容および程度その他すべての条件が同一の学校が他にある場合を除いては，これを認めることは，教育の機会均等を阻害するものであって許されない。」と述べている（有倉遼吉「教育の機会均等—教育基本法第三条—」有倉・天城編『教育関係法Ⅱ』日本評論社，49頁）。
- (6) 阪本忠一「高等学校通学区域制度変動過程の考察」『教育社会学研究』第27集，東洋館出版社，1972年，99頁，101頁。
- (7) 佐々木享『高校教育論』大月書店，1976年，226頁。
- (8) Weber, M., Wirtschaft und Gesellschaft, (J.C. Mohr (Paul Siebeck) Tübingen, 1972) pp. 122—124.
- (9) 山形県教育委員会『山形県高等学校十年誌』1959年，32—38頁，135—142頁。財政上の理由による学校間格差未解消，総合制の困難，「闇入学」の拡がりを根拠として学区の拡大が実施された。
- (10) 山形県教育委員会「山形県高等学校整備計画」1977年。
- (11) 佐々木享前掲書105—139頁を参照せよ。「新しい総合高校」については佐々木氏の言うように，高校の目的を変更する点，学科制を廃止する点，現実の教育運動の要求と改革構想が乖離し，いわゆる多様化政策に反対することと専門教育としての職業教育を否定してしまうこととを混同していることが指摘されなくてはならない。
- (12) 山形県教育制度検討委員会答一次報告（中間報告）（1973年11月）では，当面する高校入試制度改革案のなかに「全日制普通科高校に併置されている職業化を廃止し，すべて普通科とすること」，「職業高校の教育課程を吟味し，改善するとともに

普通科学級又は進学コースを設置すること」がふくまれていた。

- (13) 山形県教職員組合第56回定期大会総括 1979年。
- (14) 山形県高等学校教職員組合最北支部「1979年度教育闘争の歩み」1980年3月。
- (15) 対象は市の中心部にあるA中学校（生徒数970名うち3年生310名）と、市西部にあり谷地高校に近いB中学校（生徒数178名うち3年生55名）の3年生の父母で総数365人。生徒を通じての配票調査で回収率は97.5%（356票）。この数は東根市内の中学3年生数の71.3%にあたる。
- (16) 国鉄東根駅を起点にしてみると、各高校までの通学距離はおおむね以下のとうりである。楯岡高(村山市)3km, 谷地高(河北町)8km, 天童高9km, 大石田高17km, 尾花沢高20km, 山形東高(山形市)24km, 新庄北高37km。
- (17) 75年センサスによる。なお、東根市神町地区商店街買物動向調査(1979)によると、天童市、山形市への買物依存は49.1%に達している。
- (18) 東根市の開発政策に賛成する理由の第一は「就業の機会の増大」にあり(68.8%), 将来の東根市の振興に対しても「企業の誘致」を基本とするものが34.8%と最も多くなっている。
- (19) 全体の約40%が地元の普通科を設置している高校のレベルを「低い」と意識している。多くは大学進学率や「入試のときの点数」を基本に考えているが、これらの高校の多くが戦前高等女学校であったことや、歴史的にも地域の「エリート」層は山形に通ったことなども理由にされている。
- (20) 農家戸数、農家世帯員数の減少のなかで、昭和53年の農家意識調査によると、「農業に専念し規模拡大につとめたい」とするのは18.8%にすぎず、約半数が兼業化を志向している。同時に、昭和43年以降10年間に工場数は133から216に増加し、従事者も約1500人以上増えているが、工業団地造成によって誘致された企業12社(1070人)以外の日元企業は30人以下の小規模であり、多くの兼業従事者は市外に就業先を求めている。